

平成27年度

登米市老人保健施設事業会計予算書

並びに予算に関する説明書

〔2月4日提出〕

宮城県 登米市

議案第24号

平成27年度登米市老人保健施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度登米市老人保健施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 入所利用者数	26,718人
うち短期入所者数	1,830人
(2) 通所利用者数	7,245人
(3) 一日平均入所者数	73人
うち短期入所者数	5人
(4) 一日平均通所利用者数	23人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 老健事業収益		391,628千円
第1項 事業収益		390,325千円
第2項 事業外収益		1,303千円
	支	出
第1款 老健事業費用	448,098千円	
第1項 事業費用	405,723千円	
第2項 事業外費用	15,481千円	
第3項 特別損失	26,894千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額51,485千円は過年度分損益勘定留保資金51,485千円で補てんするものとする。）。

	支 出
第1款 資本的支出	51,485千円
第1項 建設改良費	14,047千円
第4項 償還金	37,438千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業費用と事業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 275,645千円

(2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、23,124千円と定める。

平成27年2月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

予算に関する説明書

1. 平成27年度登米市老人保健施設事業会計予算実施計画
2. 平成27年度登米市老人保健施設事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
3. 給与費明細書
4. 債務負担行為に関する調書
5. 平成27年度登米市老人保健施設事業予定貸借対照表
6. 平成26年度登米市老人保健施設事業予定損益計算書
7. 平成26年度登米市老人保健施設事業予定貸借対照表
8. 注記事項

平成27年度登米市老人保健施設事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 老健事業収益			391,628	
	1 事業収益		390,325	
		1 入所介護収益	299,734	
		2 短期入所介護収益	26,275	
		3 通所介護収益	64,024	
		4 その他事業収益	292	
	2 事業外収益		1,303	
		1 受取利息配当金	25	
		2 他会計補助金	620	
		6 その他事業外収益	658	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 老健事業費用			448,098	
	1 事業費用		405,723	
		1 給与費	248,751	
		2 材料費	12,056	
		3 経費	112,109	
		4 減価償却費	31,933	
		5 資産減耗費	248	
		6 研究研修費	626	
	2 事業外費用		15,481	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	12,780	
		3 雑損失	2,701	
	3 特別損失		26,894	
		6 引当金繰入額	26,894	

資本的収入及び支出

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			51,485	
	1 建設改良費		14,047	
		1 建物及び構築物	6,188	
		2 資産購入費	6,981	
		3 リース資産購入費	746	
		4 電話敷設費	132	
	4 償還金		37,438	
		1 企業債償還金	37,438	

平成27年度登米市老人保健施設事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (は損失)	56,470
減価償却費	31,933
固定資産除却費	248
貸倒引当金の増減額 (は減少)	832
退職給付引当金の増減額 (は減少)	26,894
固定資産の取得による控除対象外消費税雑損失	986
受取利息及び受取配当金	25
支払利息	12,779
未収金の増減額 (は増加)	2,670
未払金の増減額 (は減少)	417
小 計	13,260
利息及び配当金の受取額	25
利息の支払額	12,779
業務活動によるキャッシュ・フロー	506

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	13,301
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,301

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	50,000
一時借入金の返済による支出	50,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	37,437
リース債務の返済による支出	745
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,182

資金増加額 (は減少)	50,977
資金期首残高	73,464
資金期末残高	22,487

1 総 括

区 分		職 員 数		給	
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	損益勘定支弁職員		21	85,251	72,659
	資本勘定支弁職員				
	合 計		21	85,251	72,659
前 年 度	損益勘定支弁職員		22	88,080	75,220
	資本勘定支弁職員				
	合 計		22	88,080	75,220
比 較	損益勘定支弁職員		1	2,829	2,561
	資本勘定支弁職員				
	合 計		1	2,829	2,561

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	扶養手当 (千円)
	本年度		356	
前年度		356		876
比 較				216

手 当 の 内 訳	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	本年度			1,632
前年度			1,632	
比 較				320

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)
給 料	2,561	給与改定に伴う増減分
		昇給に伴う増加分
		その他の増減分
職員手当	6,100	制度改正に伴う増減分
		その他の増減分

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行政職
本 年 度 平成27年4月1日 現 在	平均給料月額(円)	374,150
	平均給与月額(円)	386,100
	平均年齢(歳)	54歳9月
前 年 度 平成26年4月1日 現 在	平均給料月額(円)	372,600
	平均給与月額(円)	383,750
	平均年齢(歳)	53歳9月

明 細 書

与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
	80,736	238,646	36,999	275,645
	80,736	238,646	36,999	275,645
	86,836	250,136	37,371	287,507
	86,836	250,136	37,371	287,507
	6,100	11,490	372	11,862
	6,100	11,490	372	11,862

地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	324	2,434		3,773	1,611
	324	1,979		3,554	1,611
		455		219	

管理職員特別勤務 手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	1,299	16,422	9,474	500	41,499
		22,464	12,398	380	41,262
	1,299	6,042	2,924	120	237

備 考	
286	平成26年人事院勧告に伴う影響額
1,191	
3,466	職員の採用・退職、会計間異動等に伴う増減
2,499	平成26年人事院勧告に伴う影響額
8,599	賞与引当金の計上及び職員の採用・退職、会計間異動等に伴う増減

労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
255,756		227,581	306,655
262,531		248,231	326,664
36歳11月		31歳6月	46歳2月
251,356		202,483	308,981
257,431		214,458	325,649
35歳11月		29歳1月	45歳11月

(2) 初任給

区分	行政職 (円)	労務職 (円)
大学卒	174,200	
短大卒		
高校卒	142,100	139,500

(3) 級別職員数

区分	行政職			労務職			級
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	
本年度 平成27年 4月1日 現在	1級			1級			1級
	2級			2級			2級
	3級			3級	4	100.0	3級
	4級	2	100.0	4級			4級
	5級						5級
	6級						
	7級						
	計	2	100.0	計	4	100.0	計
前年度 平成26年 4月1日 現在	1級			1級			1級
	2級			2級			2級
	3級			3級	4	100.0	3級
	4級	2	100.0	4級			4級
	5級						5級
	6級						
	7級						
	計	2	100.0	計	4	100.0	計

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級
行政職	定型的な業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務
区分	1級	2級	3級
医療職(1)	医療業務を行う職務	困難な医療業務を行う職務	科長の職務
区分	1級	2級	3級
医療職(2)	技師等の職務	困難な業務を行う技師等の職務	技師等の主任の職務
区分	1級	2級	3級
医療職(3)	准看護師の職務	看護師の職務	看護師主任の職務

医療職(1) (円)	医療職(2) (円)	医療職(3) (円)	一般会計の制度	
			行政職(円)	労務職(円)
296,500	180,300	203,400	174,200	
		191,300		
			142,100	139,500

医療職(1)		医療職(2)		医療職(3)			
職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
		1級			1級		
		2級	3	75.0	2級	7	63.6
		3級	1	25.0	3級	3	27.3
		4級			4級	1	9.1
		5級			5級		
		6級			6級		
		計	4	100.0	計	11	100.0
		1級	3	75.0	1級		
		2級	1	25.0	2級	7	58.4
		3級			3級	4	33.3
		4級			4級	1	8.3
		5級			5級		
		6級			6級		
		計	4	100.0	計	12	100.0

4級	5級	6級	7級
課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務	事務局長・課長の職務	重要な業務を所掌する事務局長・課長の職務	局次長の職務
4級 副院長の職務	5級 院長の職務		
4級 困難な業務を行う技師等の主任の職務	5級 技師等の長の職務	6級 困難な業務を行う技師等の長の職務	
4級 看護師長の職務	5級 看護部長の職務	6級 困難な業務を行う看護部長の職務	

(4) 昇給

	区 分		合計
	本 年 度	職 員 数 (A) (人)	
昇給に係る職員数 (B) (人)		19	
号給数内訳		1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	19
		5号給 (人)	
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
		8号給 (人)	
比率 (B) / (A) (%)		90.5	
前 年 度	区 分		合計
	職 員 数 (A) (人)		22
	昇給に係る職員数 (B) (人)		20
	号給数内訳	1号給 (人)	
		2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	20
		5号給 (人)	
		6号給 (人)	
		7号給 (人)	
8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)		90.9	

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職
給料総額に対する比率 (%)	5.19	
支給対象職員の比率 (%) (平成27年4月1日現在)	61.90	
支給対象職員 1人当たり平均支給月額 (円)	24,183	
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間看護手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率	
	6月 (月分)	12月 (月分)
本 年 度	1.975	2.125
前 年 度	1.900	2.050
一般会計の制度	1.975	2.125

(7) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59
一般会計の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
地 域 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

行政職	労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
2	4		4	11
1	4		4	10
1	4		4	10
50.0	100.0		100.0	90.9
行政職	労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
2	4		4	12
1	4		4	11
1	4		4	11
50.0	100.0		100.0	91.7

労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)
7.71			6.98
75.00			90.91
26,286			23,553

支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
4.10	有	
3.95	有	
4.10	有	

最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
49.59	定年前早期退職特別加算措置(2%~20%)	
49.59	定年前早期退職特別加算措置(2%~20%)	

差 異 の 内 容

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内 事業収益等
		期 間	金 額	期 間	金 額	
	千円		千円		千円	千円
複写機賃借料	2,112	平成26年度	1,248	平成27年度から平成28年度まで	831	831
管理システム借上料	2,996	平成26年度	1,389	平成27年度から平成28年度まで	980	980
施設管理業務委託	16,601	平成26年度	9,940	平成27年度から平成27年度まで	4,970	4,970
自家用電気工作物保安管理業務委託	600	平成26年度	400	平成27年度から平成27年度まで	200	200
特別管理産業廃棄物処理業務委託	9,450	平成26年度	4,496	平成27年度から平成27年度まで	2,456	2,456
消防設備保守点検業務委託	945	平成26年度	502	平成27年度から平成27年度まで	251	251
給食業務委託	60,038	平成26年度	19,829	平成27年度から平成28年度まで	39,658	39,658
自家用電気工作物保安監理業務委託(平成25年度追加分)	14	平成26年度	6	平成27年度から平成27年度まで	6	6
消防設備保守点検業務委託(平成25年度追加分)	17	平成26年度	7	平成27年度から平成27年度まで	8	8
施設管理業務委託(平成25年度追加分)	332	平成26年度	142	平成27年度から平成27年度まで	142	142
貯水槽清掃業務委託	179			平成27年度から平成29年度まで	179	179
自動ドア保守業務委託	425			平成27年度から平成29年度まで	425	425

平成27年度登米市老人保健施設事業予定貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地 90,410

ロ 建 物 938,072

減価償却累計額 457,076 480,996

ハ 構 築 物 36,976

減価償却累計額 27,304 9,672

ニ 器 械 備 品 57,617

減価償却累計額 47,998 9,619

ホ 車 両 11,740

減価償却累計額 3,625 8,115

ヘ リー ス 資 産 3,454

減価償却累計額 2,984 470

有形固定資産合計 599,282

(2) 有形固定資産

イ 電 話 加 入 権 122

無形固定資産合計 122

固定資産合計 599,404

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 22,487

(2) 未 収 金 62,405

貸倒引当金 856 61,549

(3) 貯 蔵 品 463

流動資産合計 84,499

資産合計 683,903

(単位：千円)

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

572,263

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

53,788

固定負債合計

626,051

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

38,190

(2) リース債務

751

(3) 未払金

10,000

(4) 引当金

イ 賞与引当金

9,775

流動負債合計

58,716

負債合計

684,767

資本の部

5 資本金

70,124

6 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 減債積立金

8,970

ロ 当年度未処分利益剰余金
(欠損金)

79,958

利益剰余金合計

70,988

剰余金合計

70,988

資本合計

864

負債資本合計

683,903

平成26年度登米市老人保健施設事業予定損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 事業収益		(単位：千円)	
(1) 入所介護収益	277,188		
(2) 短期入所介護収益	43,181		
(3) 通所介護収益	52,974		
(4) その他事業収益	176	373,519	
2 事業費用			
(1) 給与費	248,381		
(2) 材料費	11,731		
(3) 経費	100,940		
(4) 減価償却費	31,053		
(5) 資産減耗費	165		
(6) 研究研修費	606	392,876	
事業利益(損失)			19,357
3 事業外収益			
(1) 受取利息配当金	36		
(2) 他会計補助金	366		
(3) その他事業外収益	556	958	
4 事業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,769		
(2) 雑損失	9,351	23,120	22,162
経常利益(損失)			41,519
5 特別損失			
(1) 引当金繰入額	38,432		
(2) その他特別損失	177	38,609	38,609
当年度純利益(損失)			80,128
前年度繰越利益剰余金(欠損金)			56,640
当年度末未処分利益剰余金(欠損金)			23,488

平成26年度登米市老人保健施設事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		90,410	
ロ 建 物	932,343		
減価償却累計額	429,665	502,678	
ハ 構 築 物	36,976		
減価償却累計額	26,413	10,563	
ニ 器 械 備 品	56,113		
減価償却累計額	51,789	4,324	
ホ 車 両	11,740		
減価償却累計額	1,661	10,079	
ヘ リース資産	3,454		
減価償却累計額	2,238	1,216	
有形固定資産合計		619,270	
固定資産合計			619,270

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		73,464	
(2) 未収金	59,735		
貸倒引当金	1,688	58,047	
(3) 貯蔵品		463	
流動資産合計			131,974
資産合計			751,244

(単位：千円)

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

610,453

(2) リース債務

751

(3) 引当金

イ 退職給付引当金

26,894

固定負債合計

638,098

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

37,437

(2) リース債務

745

(3) 未払金

9,583

(4) 引当金

イ 賞与引当金

9,775

流動負債合計

57,540

負債合計

695,638

資本の部

5 資本金

70,124

6 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 減債積立金

8,970

ロ 当年度未処分利益剰余金
(欠損金)

23,488

利益剰余金合計

14,518

剰余金合計

14,518

資本合計

55,606

負債資本合計

751,244

注記事項

I 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	15年	～	39年
構築物	10年	～	20年
器械備品	4年	～	10年
車両	4年	～	6年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法による。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

平成26年度末における職員に対する退職手当の要支給額（146,151千円）から、宮城県市町村職員退職手当組合における積立金相当額（11,683千円）を控除した金額を経過措置により、平成26年度から5年にわたり均等額を費用処理している。

(2) 賞与引当金（法定福利費引当金含む）

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び手当の支給に伴う法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類作成の基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。